

(開催日時) 平成18年7月21日(金) 13:00~15:00

(開催場所) 宮城県行政庁舎6階 企画部会議室

1 開会

2 説明

分科会の進め方について

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

4 閉会

出席委員

田中仁副部長, 加藤徹委員, 沼倉雅枝委員, 徳永幸之委員 (4名全員出席)

1 開会

<事務局から第4分科会担当委員4名全員出席により会議が成立する旨の報告>

<議事録署名員を加藤委員, 徳永委員の2名に依頼>

2 説明

<事務局から分科会設置経緯の再確認と論点整理を行う旨の説明>

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

(河川課)

<公共事業再評価調書「審議資料6 川内沢ダム建設事業」の追加説明資料により, 第1回部会での指摘事項について説明>

(沼倉委員)

追加説明資料6ページの平成14年7月11日の氾濫状況の写真はどの辺なのですか。

(河川課)

これは愛島名取線で, 仙台の柳生から入ってきたところのちょっと西側です。(調書5ページの位置図で説明)

(沼倉委員)

この時は下流の方では被害が無かったのですか。追加説明資料1ページの縦断図ではどの辺になるのですか。

(河川課)

②の辺りです。この辺は川幅が狭かったので, 上流は災害関連で河道が広がったものですから, 一気に流れてきて, ここはそれだけの断面が無かったので溢水したという状況です。

(沼倉委員)

そうすると, 河道が狭いというのが一番顕著な場所なのですか。

(河川課)

県道と4号の間は非常に狭いという現況です。

(沼倉委員)

いろいろな組み合わせがあつて非常に難しいのですが、上にダムを造つて、例えばそれが例外的に溢れた時に、結局河道が狭いとまた溢れますよね。広い方が流れやすいと思うのですが。今このように水田になっている状態で上にダムを造るのがいいのか、河道を広げるのがいいのかという比較はやっているのですか。

(河川課)

ダムを造つても、狭いところはある程度広げなければならないところはあります。ダムを造ればJRより上のところは何もしなくてもいいという訳でないです。

(田中副部長)

追加説明資料16ページの左側はダムを造り、河道をいじらないというケースですね。

(河川課)

これで若干は氾濫域が狭まっておりますが、どうしても残ってしまいます。ですから、この残った部分については、ダムを造つても溢れてしまいます。

(沼倉委員)

代替案を考える時は、ダムを造らないで他をやった時どうなのかというのを考えるものだと思うのですが、そういった比較はやっていないのですか。いっぱいあつて分からなくなっているのですが。

(河川課)

12ページで、1番がダムなしで河道だけを造つたケースです。この表であと、ダムがあるケースとダムの代わりに遊水池があるケースを比較しています。ただ、ここは大きな遊水池がとれるような昔からの谷地とかあつたところは既に開発が進んでいますので、遊水池はとれないという現状はあります。この中で①と⑤がダムも遊水池もない案です。11ページで言えば、一番上のケース1とケース5が、ダムがありません。

(沼倉委員)

16ページのB/C1.77というのは、ケースのどれに当たるのですか。

(河川課)

B/Cと比較ケースでいう治水施設をどう張り付けていくかということは、また別の議論になります。

(田中部会長)

そうですね、ケース6まである方は、計画の流量を流すためのメニューとして出しており、一方、16ページの方はダムの効果がどのくらいあるのかを見るために出しているもので、特に左側は計画洪水を流し得るメニューではないのです。単にダムの効果を見るために計算しているものです。

(沼倉委員)

これは架空の話ということですか。

(田中副部長)

言うなればそうですね。計画洪水は流せないけれど、ダムだけやったら浸水域がどれくらい減るかを見ているものです。これは河川計画としては位置付けられないものですね。

(河川課)

そうです。

(沼倉委員)

そうすると、右側の方が現実的なB/Cということになるのですか。

(河川課)

そうなります。

(徳永委員)

これは、全部放水路も入っているものですか。

(河川課)

入っています。

(田中部会長)

だから、計画上溢れないという絵になるのですね。

(河川課)

そうです。これが全部できれば溢れないということになります。

(徳永委員)

ケース5でも溢れないということは一緒ですか。

(河川課)

そのとおりです。

(田中副部会長)

その分、断面が大きくなるということですね。

(河川課)

そうです。川幅が広がるということです。

(加藤委員)

1/50で整備すればということですね。

(河川課)

そういうことです。ですから、11ページにいろいろケースを出していますが、これは全てこれでやれば溢れないということです。

(徳永委員)

16ページの費用240億円が、12ページの⑥と合わないのはなぜですか。

(河川課)

16ページのコストは治水経済調査マニュアルに基づき、建設費と50年間の維持管理費を足したものを現在価値化した費用で、12ページのコストは計画時に算出した総事業費です。算定方法が違うので差があります。

(徳永委員)

それは分かりづらいので、16ページに括弧書きで現在価値化した費用とでも書いておいてください。

(加藤委員)

17ページの説明資料で、最後に内水対策でポンプを設置すれば、氾濫域が全く無くなるということになっていますが、河川の方は1/50で整備を進める、ところが下水は多分そこまで無いと思いますが、せいぜいやっても1/20ぐらいですね。そうした場合、ここにつくポンプは1/50を吐けるポンプになるのですか。それとも下水が集めた1/20ぐらいのものになるのですか。

(河川課)

河川の場合ですと、雨が降ってから到達するまでの時間が長いものですから、対象を日雨量でとっているのですが、下水の場合ですと雨が降って、屋根から側溝に入って直ぐに出て行く

ということですので、どちらかという時間雨量を基準にしています。下水は大体1/10～1/20で整備するのですが、その対象雨量は時間雨量にすると60ミリ前後ということで、河川計画の日雨量と大体同じということになります。基準としているものが違いますが、対象としている雨の規模としては大体同じということになっております。

(沼倉委員)

そのポンプのコストは入っているのですか。

(河川課)

入っていません。内水を入れ得るだけの川幅を持っているということです。下水道は基本的に名取市で整備するものですが、そのポンプのはけ口として、川内沢川に入っても大丈夫ですということです。

(加藤委員)

ケース1からケース6までの比較の中で、2と6はダムを造って、あとは放水路を造るか造らないかの差になると思うのですが、放水路を造らない場合には、真っ直ぐ貞山運河までもってくるようですが、この場合には貞山運河は拡張しなければならないということですか。

(河川課)

そうです。

(沼倉委員)

ケース5と6を比較すると、川幅を大きくするか、ダムを造るかという違いだと思うのですが、事業費は5%ぐらいの違いで、僅差だという気がします。効果は全く同じなのですか。

(河川課)

上流部の改修の扱いで、仙台岩沼線より上流はコンクリートブロック張りで災害関連事業で整備しているということをおっしゃいましたが、そこは断面がある程度確保されているので、⑥の場合には上流部を大胆に改修することなく、嵩上げだけで済ませられるというメリットがあります。ところが、⑤はその上流部も全部拡張ということになってしまいますので、折角造ったものを活かすことができないということになります。それも一つですし、あとは国道4号線とJRの横断箇所の改修規模が大きくなってしまいます。またダム事業と河川事業では別事業が入るケースがありますので、河川事業は下流からやっていかなければならないのですが、ダムはそれとは別に造ることができる。そうすると、治水効果の発現時期が⑥の方が⑤より早くなるということが言えると思います。

(徳永委員)

今の説明は県民に対してはあまり説明になっていないのではないですか。

(河川課)

確かに、予算制度の話ですから。

(徳永委員)

そもそも、ダムと河川を別々の事業という位置付けでやっていること自体がおかしいのではないかと県民、国民からは言われるのではないですか。

(河川課)

いずれ、河川は下からやっていかなければならないので、物理的に洪水時にしか工期をとれないという制約もありますので、1年間に投入できる事業規模には限度があります。そういう点からも・・・。

(徳永委員)

ただ、今回の場合は下を最初にやりますと仰っているのですよね。そういう面からも、説明

になっていないと思います。そもそもダム事業の事業費がとれないから後回しにしますよという説明だったのですから、全く説明になっていないという気がします。

その時に、⑤も⑥も一応計画の水量については同じような効果が出ますよということですが、便益の方は一緒なのですか。それとも、先ほどの説明にあった8時間まではもつけれど、その後放流しますということがありましたが、そういうことを加味して計算されている便益なのでしょうか。

(河川課)

便益は一緒なのではないか思います。

(徳永委員)

計画の流量までに対しては⑤も⑥も効果は一緒だと思うのですが、それを越えた時には⑤の方が、安全性が高いのではないかという気がするのですが。

(河川課)

超過洪水に対してですか。

(徳永委員)

河道が広い分、被害が低減できるのではないか。そういうことを考えると、工事費の差も僅差なので、果たして、どちらがいいのかなと言う気もしてくるのですが。

(河川課)

超過洪水になりましても、資料の7ページに樽水ダムの平成6年の9.22の時の状況がありますが、ものすごい雨が降った時点の雨はほぼ溜め込んだということで、超過洪水に対してもある程度有効に働いたと、その容量が一杯になってしまったので、その後は調節しない、いわゆる入ってきた水をそのまま出してしまうという、これはあくまでも過放流していないそのまま出している形で、ここでの効果は見られます。直接下流にこのままの流量は出していないので、その分での下流の安全度は確保されているととれます。

(徳永委員)

それは河道が一緒の時はそういう説明でいいのですが、計画が違う訳ですから、ダムを造らなければ、河道を広くする訳ですから、状況が違ってくると思います。

(沼倉委員)

雨が止んで安心したら、水が出てきたという状態ですよ。

(徳永委員)

あと、避難に関する心理的な影響ということも考えると、身近に見ている川がまだ大丈夫ではないかという状況から一気に増える訳ですよ。ダムが放流すると。3時間遅れる、8時間遅れるという効果が逆にあだになる可能性もあるのではないですか。

(河川課)

逃げる時間にもなるが、油断するもとにもなるということですか。

(徳永委員)

ダムを造るということは、いろいろな効果もありますが、それだけで安心しきってもらうのも困るなという気がします。

(河川課)

実際の運用に当たっては、ダムから急に放流しなければならない状況の時には、事前に各地点にスピーカーも有りますし、また名取市役所にも連絡して近隣の住民に放流が始まりますということを事前に通知するという形をとっております。

(徳永委員)

それは当然だとは思いますが。

(沼倉委員)

本当にそういう体制をとっているのですか。平成6年の時も。

(河川課)

増田川の方はそうになっています。川内沢川の方は何も施設が無かったのが溢れてしまったのが広がったのでしょうけれど。

(沼倉委員)

当時、増田の消防署の近くに住んでいたのですが、何も無かったような気がするのですが。

(田中副部長)

広報車が走ったけれども、ちゃんと伝わったかどうかはまた別の話で、そういう反省もあって、ハザードマップをきちんとやりましょうよということになりました。私も係わったのですが、今日の資料の一番後ろにあるものがそれです。これは広い範囲のもので、さらに細かい地図で、あなたはここをこう通って逃げなさいというような、より詳細な資料の2種類を作っています。

(沼倉委員)

⑤と⑥が僅差ということで、5%ぐらいの差は現時価値化する段階で誤差の範囲になってしまう部分ですよね。比較表は総工事費で比較しているということであれば、維持費の方はどう考えているのですか。

(河川課)

マニュアルでいくと、川の場合には維持管理費というのは、事業費の0.5%ということで、ダムの場合には事業費の0.3%になっていますので、川内沢は川の方が総事業費が大きくなっていますので、マニュアルに従うと、河川の方の維持管理費が高くなってしまいうことになります。

(徳永委員)

素人目には、ダムの維持管理費の方が高いような気がします。

(河川課)

河川延長をずっと草刈りをするとか、土砂撤去とかいろいろ有りますから。

(沼倉委員)

だけど、河川の長さは変わらないのではないですか。

(徳永委員)

川底を浚うとかあれば別ですが、土手の大きさが多少変わったぐらいでは、あまり変わらないような気がします。それよりダムを新たに造った方が維持費は高そうな気がします。

(河川課)

あくまでも、マニュアルのとおりですとそうなりますということです。

(加藤委員)

これは、多目的ダムとなるのですか。

(河川課)

このダムは治水だけのダムとなります。あとは、流水の正常な機能の維持ということです。

(加藤委員)

かんがい用水は入っていますか。

(河川課)

下流側で農業用水を取水している箇所がありますので、そこに対する補給分は正常流量とい

うことで入れています。

(沼倉委員)

そこは今開発している区域とは違いますよね。

(河川課)

農業地域に入っている地域です。

(加藤委員)

その部分がそんなに影響がないのであれば、⑤、⑥で15億円程度の差ですよ。それで下手するとダムで危険な場合も出てくる可能性があるのであれば、そのまま、徳永先生がおっしゃるように自然に流す方が将来的にも安全ではないかという議論ですね。このところはもう少し検討した方がよいと思います。

(徳永委員)

維持用に多少小さなダムがあった方がよいのかなという気はします。地元の流域委員会の議論を聞いていても、だいたい上流部の自然環境というより、河川そのものの環境維持のためにやはりダムがあった方がいいのではないのかということですよ。そこを評価すれば、小さいダムはあってもいいのかなという気はするのですが、ここまでのダムはどうなのかなという気が若干します。

三面張りでやったものを嵩上げだけで済ませようということに対しても、果たして本当にそれがよいのかと、全体的な風潮にしても多自然型の川にしていきたいと思いますということになっているのに、三面張りの川がそこに残る、増強されるわけですよ、嵩上げされて。ですから、そういう便益を含めると果たしてどちらがよいのかなと分からなくなってくる感じがします。

(河川課)

若干お金掛けても、上流部はですね、昔の多自然の形に復元してあげた方がよいという面もあるということですね。

(加藤委員)

もう一つのケースで、川幅は43mと33mで10m違いの二種類なのですね。43mにした場合にはだいたい流せると。33mにしてダムを上につくらなかった場合には、これはどのくらいの量を流せるのですか。ダムで調節しなかったら、何年確率分くらい、30年確率くらいに相当するのですか。

(河川課)

それはたぶん現況の・・・。

(加藤委員)

現況はたぶん10分の1くらいだと、排水路で整備されていますから、農業用ですから。ですからその中間くらいの30分の1くらいにはなった・・・。

(河川課)

そうですね、それは・・・。

(加藤委員)

今でなくてよいのです。

(徳永委員)

⑤と⑥では放水路の幅も変わってくるのですか。

(河川課)

変わります。

(加藤委員)

ダムがない時に。

(河川課)

放水路も大きくなります。上流だけでなく下流まで。

(徳永委員)

それで下流は⑥の計画で進行しているわけですね。

(河川課)

そうです。用地買収も終わってしまして。補償は全部終わって、用地はあと2割くらい。一部は築堤も少しずつ見えるとは思いますが、捷水路はもう急がなくてはならないということ。

(徳永委員)

急に⑤にしたからといって……。

(河川課)

追加買収で今度、今の捷水路を広げるというような形には……。

(徳永委員)

急には変えられないと。

(河川課)

はい。橋梁も掛けていて、その橋梁も無駄になるというふうな……。アクセス鉄道も今その間に、この捷水路を前提にやっていますから。

(田中副部長)

⑤と⑥で時間的なスケジュールのファクターが何もないですね。今お話しがあったように、事業はある程度進んでいるので、⑤、⑥について、今度時間的にどのように進行するかという話です。それも一つ比較の要素なのでしょう。先ほどお話しがあったように、ダムがない場合には下流側から延々と工事を続けていくということですから。

(河川課)

先生が言われるように、一般県民には分かりにくいのですが、現行制度上で河川事業とダム事業が別な懐になっているということがあります。そこを上手く活用すると効果が発現できるというところもあるのですが、なかなか確かに分かりにくいと言えば分かりにくいと思います。

それとあと例えば、無限にいくらでもお金が使えますよとなった場合には、分けてやった方が良く決まっています。下から行くとなると先ほど申しましたように、物理的に作業的にも限界があって、これぐらいしかできませんよと。その時にもダムは上からでもできますから、そのような条件があれば。昔の考え方なので。昔は結構いくらでもお金が付いたというような状況では、効果発現はダムがあった方が早いと言えらると思います。

(田中副部長)

時間軸でこのように進むと、今の時点で明確に言えるのは難しいかもしれませんが、時間とともに治水安全度がこのように上がっていくというような、そういう視点での比較というのはできるのでしょうか。前にどこかの川でありましたよね。それから、既存の計画でここまで進んでいる、この部分は終わっていて、もしこのように変更すると、先ほどの用地買収の話のように、タイミングがさらにずれていくというように、そのような比較も一つ必要だと思うのです。

(徳永委員)

たぶん今、ケース⑤か⑥かの議論だと思うのです。ここに絞って、明確にはじけないとしても、やはり、これは当初からやる時の値段であって、今は再評価ですので、特に河川は河川で

別に動いている話なので、そうすると追加費用になるよという話しであるとか、維持用水の便益であるとか、そのようなことを書き足していただいて、再々評価なので仕方がないかという感じなのかなと気がします。

ちなみに今後こういう案件は出てきそうなのですか。

(河川課)

このところも平成6年の大洪水がありましたので、どのような洪水処理施設を組み合わせたらいいかということで、今御説明している6案となりました。通常の場合ですと、過去の大きな災害に基づいて我々も計画しているので、通常ではまずはあまりないと思うのですが、まだどこかの流域で今回の長野とか島根とか新潟みたいに大雨が降られた場合、激甚な災害が起こった場合に、緊急的にまた今の雨に対応する計画を立てなくてはいけないという時には、そのような放水路を造ったり、川幅を広げたり、遊水池を造ったり、ダムを造ったり、というのがよいかというのは出てくる可能性はあります。ただ、今年あるか来年あるかという話しになると、いつあるかは分かりませんが、可能性的にはある話しです。

ただ、現時点での計画上的お話しをすれば、今のところ川内沢ダムの他には、筒砂子ダムという話しもありますが、それ以外では今のところは近々にはありません。

(徳永委員)

財布は別だけれども、このように一緒に検討されて、⑥を選択したということですね。

(河川課)

スタートはそうです。

(徳永委員)

だから、⑥を選択した時に本当に⑥で良かったのかなというのが、今になって思うとちょっとあるのかなというところなんです。でももう走り出している部分もありますので、やはり再々評価としては、その追加費用というか、それを見た上で代替案との評価ということになると思います。

(田中副部長)

それから、親委員会でもお話しをしたのですが、流域委員会との兼ね合いです。今まで他のダムとの関係でこの事業費を抑え、まずできるところからやりましょうということで、長沼ダムなどに集中投資をしてきました。そのために、ここの事業が止まっていたということはもちろん分かるのですが、ただ、こういう事業評価と流域委員会での話しがパラレルできちんと出来ていないところに一つまた問題があるわけです。その流域委員会の中で住民の方を含めて、どういう考え方で川を捉えるのか、例えば治水安全度も、基本的にこういうふうにやりましょうという話しがそこであって、それを踏まえた上で、事業評価委員会での議論も成り立つわけです。そのところが、最初お話しした予算的な制約の関係で、アンバランスに進んでいくところもあります。筒砂子ダムというお話しもありましたが、県の中でのダム事業がある段階を迎えつつあって、今後どのように進めるのかという話しになった時に、流域委員会とパラレルできちんとやっていただかないと、すべての議論をこの委員会ということになってしまい、それもまた片手落ちになってしまうのです。ですから、そこをぜひ進めていただきたいというのが願いです。

(河川課)

先ほどの流域委員会のお話しは、追加説明資料18ページで説明していきまして、平成14年1月31日で1回で止まっているというお話しをさせていただきました。やはりこのまま整備計画、河川法に位置付けられていますので、これが無いような状況でいる訳にはいかないとい

うこともありまして、今年中にはなんとかもう一回改めて立ち上げて、議論に入っていかななくてはならないと考えています。

(加藤委員)

今、田中先生からお話しあったように、この意見交換会の時には、1回目は立ち上げて、それで集まった皆さんは平成6年の9月豪雨の強烈な印象が強く残っていたものですから、ダムを造る方向には皆さんそんなに反対ということはありませんでした。僕はその時に委員として出ていました。その後なぜ2回目をやらないのかと思っていました、その計画について田中先生おっしゃるように、きちんとした説明が出てきたのはいつ頃でしたかね……。筒砂子ダムの方は新聞等で載ってきますので分かるのですが、この川内沢ダムについては、このように当面動かないということを意見交換会の方にきちんと流されなかったです。しばらくしてからA4版1枚の紙が来て、当面の間、委員会は諸般の事情によって開けないという連絡がありました。そのようなことで、片方がまったく情報が分からない状況になっているのです。

(沼倉委員)

今さらながら、⑤か⑥かという議論をもう一回やるというのは難しいですが、例えば川内沢川の横には県道を造っているわけですね。

(河川課)

はい。

(沼倉委員)

その工事も進んでいるという時に、なんかもう少し上手くできなかったのかと感じます。今言っても遅いのかもかもしれませんが、どうも本当はダムを造らなくてもよかったのではないかと、というのはやはりどこかで引っかかってしまいます。平行して道路を造っていますから、そこで例えば水を流してくるとかがもしかしたら一緒にできた地域ではなかったのかと疑問が残ります。もう一回事業費を積み上げていただきたいと思います。それとやはり、計画を越えた雨が降った時のリカバリーがどういうふうになるのか、ダムを造った場合は結局排水が限られているわけですから、そこで溢れた水はずっとここにあるわけですね。拡幅をしていけば流れていく速度と、溢れた水が外に流れる速度はやはり違うのではないかと思います。

(河川課)

超過洪水というのは、ダムがあろうが拡幅しようが、それを越えるお話しですから……。

(沼倉委員)

実際ここがずっと水が引かなかったところなのです、平成6年の時に。水が逃げられなかったということです。⑤と⑥の効果というのは同じなのですか、違うのですか。

(河川課)

超過洪水ですね。

(徳永委員)

今のマニュアルだと、そのような継続時間は評価できていません。

(沼倉委員)

材木は山から流れてくるものですか。

(河川課)

そうです。自然に生えている木です。今回の長野の土石流と同じように流れてきて、川の中をずっと水の勢いで流れてきたものです。

(田中副部長)

このような問題はいろいろな場所であります。特に橋梁の改修があまり進んでいない場合、

桁も低く、橋脚も数多く入っていたりすると、このようなことが顕著に起こる事例があります。

(沼倉委員)

木材というか土が結構流れているのですか。

(河川課)

そうです。

(沼倉委員)

土も山から流れてくるのですか。

(河川課)

そうです。あとは堤防自体も削れたりしますので、そういうのも一緒に流れます。

(沼倉委員)

川はそうですが、団地やゴルフ場がありますよね。その水は川まで流れていくのですか。それとも下に山から流れて・・・。

(河川課)

団地のところはもともと斜面になって水が流れるところがありますので、そこに防災調整池を造っていただいて、開発する前とした後の差の分を溜め込んでもらうという形にしています。ここにはグリーンポートやゴルフ場とかありますが、そこにはいくつか防災調整池を造ってもらっていますし、愛島地区の新しい団地にも同じように流出増に対しては、調整池を造って下流に影響を与えないようにという施策は取っています。

(加藤委員)

ダムの流れの一番高い部分ですと、400～500mくらいですか。

(河川課)

高くして300mくらいです。比較的低い丘陵地帯ですね。

(沼倉委員)

工業団地をもう少し下にずらして造ればとか、いろいろ思ったりします。なんでこうなるとなく造っているのだろうかとか疑問です。

(河川課)

もともとの土地利用がいかがだったかというお話だと思います。

(沼倉委員)

要はもともと田んぼだったと思うのですが、そこを開発した時に川の近くとかで造ると、後が大変だという反省点なのではないでしょうか。ただ、国道4号線にしてもJRにしても、確かに拡幅するのは大変なのですが、まだむちゃくちゃ市街地というわけではないですよ。

(河川課)

今、南側には御存知のとおり、オーバブリッジといって、国道4号と東北本線を越す橋がもう掛かっておりますので、あまり川幅を拡幅するにしても、今時点での空港線の交差点の位置もありますので、動かせるとなると北側の住宅地をばんばんかけていかないと川幅は広げられません。

(沼倉委員)

だから、道路を造ってしまったからということですか。

(河川課)

いや、道路を造る段階でもある程度、河川の計画との調整があつて、将来計画として、河川はこれくらいに川幅になりますよというのを踏まえて、道路をどこの位置に造るのかというような形の計画になっております。それもまた⑥の形で計画ができています。計画調整というの

は必ずやります。

(沼倉委員)

なんで⑥に決め込んだというのが、ちょっと分かりません。どのような議論が例えば⑥を決めた時点では⑤と⑥ではあったのですか。

(河川課)

一番はやはり、このような水害を受けて、増田川については激甚災害という形で川を短期間の間に広げていきたいと思いますということをやりまして、川内沢川についても同じように早急に策を取らなくてはならないということで、①から④にも書いていますとおり、東部道路から今現在、東の方に流れていますけれど、仙台空港線沿いはぜんぶ工業地帯になっていまして、あそこも広げられないし、貞山運河自体も今からあのような景観のところを広げるのは難しいということもありまして、基本的には何らかの形で川は造らなくてはいけないということで、放水路をベースにやっています。あとはやはり今一番のネックになっている国道4号と東北本線をどうするのかと、そのところまで来る間に流量を絞った方がよいのではないかとといういろいろな議論の中で、上流側でやはりある程度流量を制限して下流側の川幅、特に一番のネックになっているところの川幅をなるべく狭めた方がよいのではないかと。あともう一つが、いろいろな事業を一緒に入れた方が、事業が早くて済む、効果も発現するという観点もあって、⑥の案になったということです。

(田中副部長)

そういう意味では、いまお話しがあった増田川の話と、ここと五間堀川のバランスが求められます。五間堀川の方は阿武隈川に水を抜くポンプ場が完成しています。増田川は激特事業により、9.22が来る前に比べるとかなり整備されています。そういう意味では、この低平地での三つの川の並びを考えると、この川内沢川がアンバランスになります。

(加藤委員)

大きい社会資本があるわけですからね、空港という。

(河川課)

今までは名取の市街地を流れる増田川と岩沼の市街地を流れる五間堀川と、やはり市街地を守るのだということの優先度が高くて、どちらかということ、最近、川内沢川沿いにもいろいろなものがありますが、やはり人命財産というのが優先だという形で北側と南側を先に整備を進めたということです。

(沼倉委員)

ダムを前提にすると、逆にダムができないと危ないですね。

(田中副部長)

そうですね。だから先ほどお話ししたように、時間的に考えて、どのように治水安全度が上がっていくのかというのが一つ大事な視点だと思います。三つの川が並んでいるこの状況の中です。

(沼倉委員)

国の予算が付かないことからいうと、相当遅くなることを考えると、どうなのでしょう。

(田中副部長)

そろそろ予定した時間になりました。今までの議論からすると、この分科会場で継続かどうかということの判断はなかなか難しいと思います。議論の中で明らかになったことは、⑤と⑥の比較の部分が大きなポイントなのだろうと思います。また、今までご指摘いただいた項目としては、⑥を前提として進んできているということで追加費用の話や、徳永先生が話され

た維持用水の便益の指摘がありました。それから、超過洪水対策に関して、⑤と⑥でどういった違いが出てくるのかといったことも一つのポイントですね。流域委員会については、今年度内にも再開をというお話しがありましたが、事業評価と流域委員会とを平行的にどういうふうに進めていくのかということを確認に説明いただく必要があります。それ以外では、加藤先生から30数mの幅でダムがない時に、何年確率の洪水まで対応できるのかというお話がありました。

(徳永委員)

あとポンプの話ですが、放水路の断面をこれでいくのであれば、ダムができない場合は、途中から入ってくるポンプ流入量を無くせば、ひょっとしたら放水路は今の計画のまま保つのかなと思います。ポンプを造って広浦なり太平洋に直接出せば、現在の河道でももつかもしいれない。そうすると追加費用が掛かるという説明をしていただければよいのではないかと思います。要するに、端から駄目なのですよというのではなくて、それは相当お金が掛かるのですよということで説明していただければ納得するのですが、最初からそんなことはあり得ないですよというような言い方をされるとちょっと・・・。

(沼倉委員)

それはそんなにお金が掛かるのですか。

(河川課)

川を3本、4本掘るという形ですね。

(徳永委員)

広げる代わりに、もう一本別の水路を造るということです。

(河川課)

その度にサイホンなり橋を造っていくと。

(徳永委員)

現在の放水路を広げるというのがまず一案としてあって、それが大変であれば、ポンプ用の別の水路を造るという代替案があると思います。だからそんなに厳密な計算は要らないと思いますが、オーダー的にどのくらいなのかと。要するに⑤でもたせるためには、放水路を広げるかポンプ用の別水路を掘るかということの追加費用がどのくらい掛かるか、ということです。それから、資料の作り方として、追加説明資料の13ページに問題点として上げているのですが、先ほどの国道4号線、JRのところも小さい方が望ましいということではなくて、改修に多大な費用が掛かるということで、広げること自体が問題なのではなくて、それが経済的にあまり良い策ではないという判断が働けば、そのようなことになると思いますが、この問題点として上げている段階では、小さい方が望ましいかどうかは分からないという気がします。

(沼倉委員)

どっちみち河川の幅は、今よりも広げているのですか。

(河川課)

そうです。

(沼倉委員)

それはもう33mにするのか43mにするのかということですか。今は何mなのですか。

(河川課)

7、8mです。追加説明資料11ページです。これがJRのものなのです。

(沼倉委員)

それで、10mがとても大変だということですか。

(加藤委員)

やはり鉄道の下ですから。

(河川課)

鉄道と国道が近接していますし、特に鉄道だと付け替えする時にかなりカーブを緩くして仮線路を造らないといけません。

(田中副部長)

増田川のところも改修される前は、かなり狭窄して同じような形にはなっていましたよね。

(沼倉委員)

今、7mのものをどっちみち3.3mにする。そこでさらに4.3mにすると、ダムを造る以上のお金が掛かるということですか。その10mの差で。

(河川課)

それだけではなくて、上下流の川幅も広がってきますので、用地も御協力いただかなくてはなりませんし、上流に架かっている橋も同じように長くなって費用が掛かってきます。

(徳永委員)

だからそれを見込んでの見積がケース⑤の金額な訳ですよ。

(河川課)

はい。

(沼倉委員)

道路を造るのと一緒にやると、もっと簡単に済むような感じがしますが、そういう問題ではないのですか。

(河川課)

河川は下流側から断面を広げていくのが原則になっていますので、上流側を流れるとやはり狭いところで溢れるような形になります。

(田中副部長)

他にございますか。それでは先ほど私の方でまとめました論点で、もう一回資料を準備して報告いただくということをお願いします。

(行政評価室)

それでは本分科会の概要報告及び詳細審議については、第3回部会もしくは第4回部会で行うこととし、田中副部長が欠席されるため、加藤委員に座長代理として分科会としての御意見をいただくとともに、河川課から追加説明をすることにします。

以上終了

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 加 藤 徹 印

議事録署名人 徳 永 幸 之 印